

平成31年度

資産を 償却申告 の忘れずに



工場や商店、農業、漁業などの事業を営んでいる方で、毎年1月1日現在、市内に事業用の償却資産を所有している方は、申告する必要があります。早めに申告書を提出してください。eTAXを利用したインターネットによる償却資産の電子申告も可能です。

●1月31日(木)までに、資産税課、各総合支所市民生活課へ。
 ●資産税課(☎231-1918)、各総合支所市民生活課
 ▷菊川(☎287-4001) ▷豊田(☎766-2953)
 ▷豊浦(☎772-4012) ▷豊北(☎782-1918)

ふるさと山口企業合同就職フェア

平成31年3月に大学・短大・専修学校等を卒業予定の方、求職中の一般の方
 ①1月29日(火) 午前9時～午後10時 午後0時30分～午後1時30分
 ②山口グランドホテル(山口市小郡黄金町)※詳細は山口しごとセンター(☎083-976-1145) <http://www.job.jp/>



空き家説明会・無料相談会

空き家の所有者など
 ①1月19日(土) ②説明会 ③午後1時30分～2時 ④相談会 ⑤午後2時～4時
 ※受け付けは午後3時まで ※相談会予約可 ⑥吉見公民館
 ⑦住宅政策課(☎231-1941)

水道管の凍結にご注意を

寒い日が続くと、水道管が凍結しやすくなります。屋外の水道管の露出部分に保温材を巻くなど、凍結防止対策をお願いします。



ミツバチの飼養者は届け出を

市内内のミツバチ飼養者(和蜂・洋蜂問わず) ※施設園芸農家で交配用として飼育している場合を含む
 県養蜂組合から借りている場合は除く
 ①1月4日～21日に、農業振興課へ。



⑧農業振興課(☎231-1226)

住宅用地の認定にご協力を

平成30年中に次のようなことがあった場合は申告してください。申告がないと固定資産税が正しく課税されない場合があります。

▽建物の用途変更(住宅以外から住宅へ、またはその逆) ⑨住宅の新築、増築、改築、取り壊し(平成30年12月末までに登記されたものを除く)
 ⑩申告期限 ⑪1月31日(木)

⑫資産税課(☎231-1462)、各総合支所市民生活課
 ▷菊川(☎287-4001) ▷豊田(☎766-2953) ▷豊浦(☎772-4012) ▷豊北(☎782-1918)

「山口県よろず支援拠点」による出張相談会

市内に事業所を有する中小企業・小規模事業者
 ⑬1月の火・水曜 ⑭午前9時30分～午後4時30分
 ⑮上田中町庁舎3階会議室 ⑯前日までに、電話で山口県よろず支援拠点(☎083-922-3700)へ。
 ⑰産業振興課(☎232-7214)

セカンドライフにおける住生活向上セミナー

⑱1月25日(金)午後1時～3時 ⑲やまぎん史料館(観音崎町) ⑳高齢者を対象とした、住生活向上に関する下関市の制度、リバースモーゲージ型住宅ローン、ファイ



働き方が変わります!

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます
 ①時間外労働の上限規制が導入されます!
 ▷施行=2019年4月1日～ ※中小企業は2020年4月1日～
 ②年次有給休暇の確実な取得が必要です!
 ▷施行=2019年4月1日～
 ③正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます!
 ▷施行=2020年4月1日～ ※中小企業は2021年4月1日～
 ※詳細は①②下関労働基準監督署(☎083-266-5476)、③山口労働局雇用環境・均等室(☎083-995-0390)、山口労働局職業安定部需給調整事業室(☎083-995-0385)
 ④産業立地・就業支援課(☎231-1310)

不要パソコンを 宅配便で 無料回収 します



市は使用済小型家電のリサイクル推進のため、国の認定事業者リネットジャパンとの協定により、市民の皆さんが同社にパソコンを含む使用済小型家電の回収を依頼した場合、無料で回収します。※パソコンを含まない場合は1,500円(税別)
 ①利用方法=①リネットジャパンのホームページ(<https://www.renet.jp/>)から申し込み ②ダンボールに詰める(3辺の合計140㌢、20㌢以内)
 ③希望した日時に宅配業者が集荷
 ④グリーン推進課(☎252-7165)



市内の観光スポットにフリーWi-Fiを整備しました。ご利用の際はメールアドレスかSNS認証による登録が必要です。
 ●提供エリア=▷下関駅前人工地盤 ▷はい!からっと横丁海側 ▷海響館出口 ▷唐戸市場場外 ▷みもす川公園 ▷しおかぜの里角島 ※1回あたりの接続時間は30分で回数制限なし、30分毎に規約の同意が必要
 ⑤観光施設課(☎231-1838)

ナンシャル・プランナーによるセカンドライフのマネープランなどを紹介。定40人(先着順) 申1月18日(金)までに、山口銀行へ。電話(☎0120-153141)か市内の同行窓口へ。※詳細は山口銀行へ。

閩住宅政策課(☎231-1941)

1月の休場日

●新下関市場 日2日、4日、9日、23日、日曜日、祝祭日

閩青果市場室(☎256-0277)

●唐戸市場 日1日、4日

閩市場流通課(☎231-1440)

自伐型林業推進フォーラム in 下関

持続可能な森づくりを実現する自立自営の自伐型林業をテーマにこれからの森林づくり、林業について話します。

日2月2日(土)午後1時30分～4時30分開場(午後1時) 閩アブニール 定70人(当日先着順)

閩農林整備課(☎231-1256)

1月の献血

●ゆめシティ献血の日 日19日(土)午前10時～正午、午後1時15分～4時



●21日(月) 午前11時～午後4時 30分/市立大学

※全日程40ミリの献血限定

閩保健医療政策課(☎231-1426)

海峡ビューしものせき 新年会のご案内

宴会での利用の方は市内無料送迎します。

定8人、80人 閩1人5000円(税込) ※2時間飲み放題付 申半年前から電話で受け付け。

閩海峡ビューしものせき (☎229-0117)

1月10日は110番の日

いたずら110番は絶対にやめましょう。緊急以外の相談、問い合わせは「#9110」へ

●110番通報の6つのポイント!

- ①何があったか? ②どこで? ③いつごろ? ④犯人の特徴は? ⑤今、どうなっているか? ⑥あなたの住所は、名前は?

浄化槽法定検査を受けましょう

浄化槽を使用して



いる方は、使用を始めて3カ月経過後5カ月の間と、その後1年に1回は

異知事が指定した検査機関の山口県浄化槽協会による検査が法律で義務付けられています。維持管理業者と委託契約をしていますが、検査は受けなければなりません。※

検査の時期になったら、山口県浄化槽協会から案内があります

閩廃棄物対策課(☎252-0978)

市・県民税の申告を忘れずに!!

対象者

- 1 平成31年1月1日現在、市内に居住し、平成30年中に課税対象となる所得があった方 ※①～④に該当する方は申告の必要はありません
- ①税務署に所得税の確定申告書を提出した方
- ②給与収入のみで、勤務先から市へ年末調整済の給与支払報告書が提出された方
- ③公的年金収入のみで、源泉徴収票の内容に変更がない方

- ④合計所得金額が次の金額以下の方
▷扶養親族がいない場合=32万円
▷扶養親族がいる場合=32万円×(扶養親族人数+1)+19万円
※収入がゼロだった方など、④に該当する方でも他制度の申請等のために申告が必要な場合がありますのでご注意ください

スムーズな申請にご協力を

- ①所得税の確定申告が必要な方は確定

申告会場へ 期2月18日～3月15日 平日午前9時～午後4時 閩海峡メッセ イベントホール

- ②申告会場は「初日」「月曜日」「朝一番」が最も混雑します。来場日時をずらすなどの協力をお願いします
- ③医療費控除の明細、農業所得・営業所得・不動産所得の収支内訳書などは、事前に自身で作成しておいてください
- ④収入ゼロの申告をされる方は、申告書を自身で記入のうえ、郵送か会場受付の投函箱への提出をお願いします ※市ホームページから市・県民税申告書の作成や税額の試算ができます。「市県民税申告」で検索

会場と日程

●受付時間など

午前9時～午後4時30分 ※土・日曜日を除く ※吉母・川中・長府東公民館は午前9時30分から
★総合支所管内の申告は会場により地区の割り当てがあり、受付時間が異なります。詳細は各総合支所から配布・回覧する日程表を確認を。
★市役所本庁舎の申告会場が昨年と変更されていますので注意してください。

●本庁管内

- ▷本庁舎新館1階エントランス = 2月18日～3月15日
- ▷彦島公民館 = 2月20日～22日
- ▷長府公民館 = 3月6日～8日
- ▷王司公民館 = 2月7・8日
- ▷清末公民館 = 2月1・4日
- ▷小月公民館 = 2月4・5日

- ▷王喜公民館 = 2月5・6日
- ▷吉田公民館 = 3月12日
- ▷内日公民館 = 3月11日
- ▷勝山公民館 = 2月27日～3月1日
- ▷安岡公民館 = 2月12・13日
- ▷吉見公民館 = 2月6・7日
- ▷長府東公民館 = 2月14・15日
- ▷川中公民館 = 3月13日～15日
- ▷吉母公民館 = 2月8日

●菊川総合支所管内

▷総合支所 = 2月18日～3月15日

●豊田総合支所管内

- ▷総合支所 = 2月6日～18日、3月6日～15日
- ▷三豊公民館 = 2月19・20日
- ▷豊田下公民館 = 2月21・22日
- ▷豊田中公民館 = 2月25日～28日
- ▷とのい夢・夢ハウス = 3月1日～5日

●豊浦総合支所管内

▷豊浦ふれあいセンター = 2月12日

- ▷室津公民館 = 2月13日
- ▷勤労青少年ホーム = 2月14日
- ▷小串公民館 = 2月15日
- ▷総合支所 = 2月18日～3月15日
- 豊北総合支所管内
- ▷総合支所 = 2月6日～21日、3月7日～15日
- ▷角島開発総合センター = 2月22日
- ▷神玉公民館 = 2月25・26日
- ▷豊北生涯学習センター = 2月27・28日
- ▷田耕農漁家婦人活動促進センター = 3月1日
- ▷阿川公民館 = 3月4日
- ▷粟野公民館 = 3月5・6日

問 本庁=市民税課(☎231-1916)、各総合支所市民生活課 ▷菊川(☎287-4001) ▷豊田(☎766-2952) ▷豊浦(☎772-4011) ▷豊北(☎782-1919)

マークの見方

閩…対象 日…日時 閩…期間 閩…場所 閩…内容 閩…講師 定…定員 閩…参加費など 閩…持参する物 閩…申込方法 閩…共通事項 閩…問合せ